

第 60 回スーパーマーケット・トレードショー2026 に 香川県ブースを出展するに当たり、出展者を募集します

香川県の主要産業の一つである食品産業の魅力を発信するとともに、関連する企業の販路開拓を支援するため、国内最大級の食品商談展示会「第 60 回スーパーマーケット・トレードショー2026」に、公益財団法人かがわ産業支援財団及び小豆島町、観音寺市、三豊市、JA 香川信連が共同で香川県ブースを出展します。

ついては、次のとおり当財団枠の出展者を募集します。

1 第60回スーパーマーケット・トレードショー2026について

- (1) 主 催 一般社団法人全国スーパーマーケット協会
- (2) 会 期 令和 8 年 2 月 18 日 (水) ～ 2 月 20 日 (金) の 3 日間 (10:00～17:00 ※最終日は16:00まで)
- (3) 会 場 幕張メッセ (全館)
- (4) 来 場 者 数 昨年度実績 77,305 名 (同時開催した 3 つの展示会※の総数)
※「第 59 回スーパーマーケット・トレードショー2025」
「第 20 回こだわり食品フェア 2025」
「デリカテッセン・トレードショー2025」

(5) 特色・特徴

- ・スーパーマーケット、百貨店、飲食店、卸、食品メーカー等のバイヤーが多数来場
- ・小売業界において決裁権を持つ経営者等を積極的に招待
- ・県内企業が「香川県ブース」として共同出展し、地域産品を求めるバイヤーに効果的に PR
- ・試食・試飲や実演が可能

2 募集内容等について

- (1) 出 展 者 数 15 者程度 (当財団枠)
内訳 希少糖枠 2 者、一般枠 13 者程度

(2) 出展対象者

以下①～④の要件全てを満たす者

- ①県内に主たる事業所を有する中小企業者若しくは中小企業者団体で、食料品、飲料関連製品の生産・製造を行う者、農商工連携又は 6 次産業化に取り組む農林漁業者等
- ②展示会出展後も、県外へ売り込む意欲のある者
- ③開催期間中、商品説明や商談のために担当者が出展ブースに常駐できる者
- ④県税、消費税及び地方消費税を滞納していない者

(3) 出展対象商品

- ・①に該当する者が生産・製造等した商品
- ・希少糖枠は、原材料に希少糖を使用している商品

(4) 出展者決定

- ・提出された申込書 (商品データ、PR シートを含む) 等に基づき書類審査を実施の上、出展者を決定します。
- ・希少糖枠に応募された事業者から選定し、選考の結果、当該枠に選出されなかった場合は、一般枠の選考対象に自動的に移行します。希少糖枠・一般枠の重複応募は不要です。

※審査の経過は通知しないものとし、出展の可否のみ通知します。

(5) 出展者負担

- ・出展者負担金 88,000 円 (税込)
【その他出展者が負担するもの (例) 自社ブース用】
- ・試食・試飲用の容器や調理器具等 (自社ブース用ホットプレート、包丁、まな板など)
- ・商品展示用冷蔵・冷凍ケース等の備品リース代等
- ・試食用調理器具・冷蔵ケース等使用のための電気工事費等

・商品や調理器具、販促資材（例：ポスター）等の輸送費、旅費、宿泊費等

※共同スペースの電気工事・冷蔵冷凍庫・調理器は財団負担です

(6) 募 集 期 限

・令和7年9月10日（水）17:00 必着

3 応募方法等について

(1) 応 募 書 類（各1部）

- ・申込書
- ・商品データ
- ・PRシート
- ・企業案内、商品カタログ等
- ・直近期の決算報告書（貸借対照表、損益計算書、製造原価報告書、販売管理費明細等）
- ・直近3ヶ月以内に発行された納税証明書

①県税：県の行う入札参加資格審査等申請用（県税事務所等が発行）

②消費税及び地方消費税：納税証明書（その3）未納税額のない証明（税務署が発行）

応募の詳細は、ホームページ掲載の「募集要項」及び「出展規程」を御参照ください。

(2) 提 出 方 法

当財団ホームページ「第60回スーパーマーケット・トレードショー2026」香川県ブース出展者募集の御案内に掲載している申込フォームより、3（1）応募書類を添付のうえ提出してください。

HP アドレス：<https://www.kagawa-isf.jp>

4 お問合せ先

公益財団法人かがわ産業支援財団 企業振興部 企業支援課 古沢、中澤

〒761-0301 高松市林町 2217 番地 15

TEL：087-840-0391

FAX：087-869-3710

E-mail:kigyoshien@kagawa-isf.jp